



小川村章

小川村議会報  
第 202 号

# 議会だより

発行 小川村議会

〒 381-3302 長野県上水内郡  
小川村 大字高府 8800 番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール : gikai@vill.logawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人

議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



## 新大久保団地 建設進む

### 令和 4 年 9 月定例会

大型補正 災害復旧費に

16億 9, 820万円…………… 2

議案賛否一覧表…………… 4

#### 一般質問 (質問順)

新井 幹夫議員…………… 5

鎌倉 一夫議員…………… 6

塚田 綾子議員…………… 7

大久保利廣議員…………… 8

西沢榮之助議員…………… 9

#### 常任委員会活動報告 (閉会中の調査)

総務建経常任委員会…………… 10

社会文教常任委員会…………… 11

議会の動き…………… 12

議長のおつばやき…………… 12

編集後記…………… 12

# 大型補正 一般会計17億5,476万3千円

## 災害復旧費に16億9,820万円

9月定例議会が、9月1日から15日までの15日の会期で開かれ、令和4年度補正予算をはじめ、令和3年度一般会計・特別会計の歳入歳出の決算など15件の議案の提出があった。

審議の結果いずれも原案通り可決・認定した。

一般質問では、5名の議員が登壇し、村政を質した。

### 議案第52号

### 令和4年度一般会計補正予算(第4号)

9月定例会で可決した一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ17億5,476万3千円を追加する大型補正となり、一般会計予算額は48億4,637万4千円となった。

#### 衛生費

コロナワクチン接種事業  
5回目のワクチン接種の費用 1,120万円

#### 消防費

8月6日の豪雨災害における、職員の時間外手当 280万円

簡易水道事業への災害復旧費関連繰出金 1,711万円

#### 土木費

道路橋梁維持費  
工事請負費など 1,200万円

#### 災害復旧費

8月6日発生の豪雨災害の復旧に関わる費用 16億9,820万円

**賛成討論**  
新井幹夫 議員  
人件費の補正がある

が、年度途中であり疑問が残る。

管理職が仕事量を把握していないからである。

コロナワクチン接種は、安全に実施してほしい。

豪雨災害では、災害救助費の支払いは早期の支給を望む。災害復旧費の負担金は、全額村負担とし個人には求めないことは有意義な決定である。

**大久保利廣 議員**  
豪雨災害対応では、農地の復旧の受益者負担免除は被災者の心情に沿った決断であり評価する。

人事異動は、コロナワクチンの事務対応とこのことで、遅すぎる感はあるが年度中途の異動は賢明である。

豪雨災害復旧には、早期の復旧を目指し全力で取り組むことを要望する。

害の指定が受けられ一日も早い復旧を願う。

**鎌倉一夫 議員**  
8月6日の災害は、過去2番目の大きさである。

国からの激甚災害の指定が受けられると聞くが一日も早い復旧を願う。

災害見舞金も増額をしたので早期の支給を望む。

5回目のワクチン接種は重症化を防止するためであり評価する。

**議案第54号**  
簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正額は、1億3,660万円となった。

**賛成討論**  
西沢榮之助 議員  
1億3,600万円の補正は、豪雨災害復旧費であり一日も早い復旧に取り組むことを願う。

災害時の行動、特に夜間の行動には十分注意することを申し添える。

**令和3年度歳入歳出決算・認定**

**決算の概要**

一般会計  
歳入 32億5千2百万円  
歳出 28億3千万円  
村民一人が納めた税 7万9千円  
村民一人当たりの歳出額 120万円  
基金 村の貯金 31億3千5百万円  
村債 村の借金 33億4百万円

特別会計合計  
歳入 14億1千9百万円  
歳出 13億6千万円

村の財政健全化判断比率の状況では、4指標と

も健全化比率を下回り、健全な財政運営を表している。  
 実質公債比率が、18%以上なると地方債の発行に、総務大臣の許可が必要になる。

**監査委員の意見**

令和3年度は、移住定住及び人口増対策等の計画である。「第2期小川村版総合戦略」の2年目であったが、この他に、「公共施設等総合管理計画」「木質バイオマス利用計画」「地域新エネルギービジョン」など、多くの経費をかけ各種計画を国等の指導により策定してきている。

関係する事業への補助金または交付金を獲得するための計画も多いが、国の指示あるいは施策がなくとも、村の将来を考え本当に必要な計画を策定し、随時フォローアップしていくことも大切である。

令和3年度一般会計・特別会計歳出決算の総括表

(単位:円)

会 計	予 算 額	支出済額	次年度への繰越額	不 用 額	執 行 率		
					令和3年度	令和2年度	
一般会計	3,249,868,000	2,829,537,628	101,439,000	318,891,372	83.94%	91.26%	
国民健康保険特別会計	事業勘定	330,905,000	288,471,389	0	42,433,611	87.18%	92.40%
	直診勘定	118,847,000	92,351,949	0	26,495,051	77.71%	95.93%
簡易水道事業特別会計	309,416,000	256,467,034	39,400,000	13,548,966	70.15%	91.61%	
村営バス事業特別会計	35,104,000	33,490,270	0	1,613,730	95.40%	95.61%	
下水道事業特別会計	191,273,000	185,840,560	0	5,432,440	97.16%	95.70%	
介護保険特別会計	491,147,000	462,831,091	0	28,315,909	94.23%	94.72%	
後期高齢者医療特別会計	41,845,000	41,638,908	0	206,092	99.51%	97.12%	
特別会計合計	1,518,537,000	1,361,091,201	39,400,000	118,045,799	87.04%	94.07%	

※ 不用額・執行率は、次年度への繰越額を除いて算出してあります。

**一般会計決算**

**賛成討論**

鎌倉一夫 議員

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が勃発して2年目になる。感染症対策臨時交付金事業が主体となった。ワクチン接種関係、消費促進商品券事業等への補助、感染予防機器の設置等に追われた1年であった。

たばこ税が大幅に伸びたことは、道の駅へのコンビニ誘致の成果である。村民税、固定資産税の減少は、少子高齢化や景気の影響と思われる。村の財源は81・1%が依存財源である。過疎債や基金を有効に活用し、将来に向け計画的に進むことを望む。

久田茂男 議員

3年度も自主財源は18・9%で、81・1%が依存財源であるが、財政健全化判断比率の4指標は問題なく健全経営である。今後は高齢化・人口減少により財源も厳しくな

**陳情審査報告**

事業内容を見直し、過疎債等を有効活用し安心して生活できるよう望む。

西沢哲朗 議員

令和3年度の繰越金は前年度比で2倍を超えている。繰越にしては多すぎる。住民サービス事業にもっと使うべきである。決算を見ると、法令を逸脱したと思われる事案もある。知識不足が招いた事案と思う。財政が縮小すると思われるなか、補助金や交付金の見直しが必要ではないか。

**国民健康保険特別会計決算**

**賛成討論**

新井幹夫 議員

保険税の未納分の収納に努力されたい。病気の早期発見に努め医療費の抑制を願う。診療所の医師体制も、10名体制で対応しているが、早期の常駐医師の確保を要望する。

「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める陳情」は不採択

**反対討論**

西沢榮之助 議員

えん罪とは無実や濡れ衣を晴らすこと、無実であるのに犯罪者として扱われることを言う。この問題については専門的知識が必要と思う。国でもえん罪防止や無謀な取り調べの防止のため、可視化が義務付けられた。陳情の表題はもつともなことである。えん罪はあってはいいけないことである。

**賛成討論**

新井幹夫 議員

一地方議会が国の司法制度に不服があつて意見を申し上げることはない。三権分立の制度から言う、司法の中で解決していただければ良いことである。

## 令和4年9月定例会 議員・議案ごと賛否一覧表

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 (議長は議決に参加しないため空白)

議案番号	議案の内容	審議結果	新井幹夫	西沢榮之助	伊藤幸光	久田茂男	大久保利廣	鎌倉一夫	大日方義次	西沢哲朗	塚田綾子	小林和人
49	令和4年度小川村一般会計補正予算(第3号)(専決処分事項の承認)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	小川村教育委員会委員の任命(夏和和田 松本利光氏 再任)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	小川村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	令和4年度小川村一般会計補正予算(第4号)	可決	○ 賛成 討論	○	○	○ 賛成 討論	○ 賛成 討論	○ 賛成 討論	○	○	○	
53	令和4年度小川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	令和4年度小川村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○ 賛成 討論	○	○	○	○	○	○	○	
55	令和4年度小川村下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
56	令和4年度小川村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
57	令和3年度小川村一般会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○ 賛成 討論	○ 賛成 討論	○	○	○ 賛成 討論	○	
58	令和3年度小川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○ 賛成 討論	○	○	○	○	○	○	○	○	
59	令和3年度小川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
60	令和3年度小川村営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61	令和3年度小川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	令和3年度小川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63	令和3年度小川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

請願	提出者	付託委員会	審議結果
請願1号 地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	小川村教職員組合 代表 田巻一己	社会文教常任 委員会	採択 (県教育長へ意見書を提出)
請願2号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願	小川村教職員組合 代表 田巻一己	社会文教常任 委員会	採択 (国へ意見書を提出)
請願3号 「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める請願	小川村教職員組合 代表 田巻一己	社会文教常任 委員会	採択 (国へ意見書を提出)
請願4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願	小川村教職員組合 代表 田巻一己	社会文教常任 委員会	採択 (国へ意見書を提出)

陳情	提出者	付託委員会	審議結果
陳情2号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情 (6月定例会より継続審査となっていたもの)	女性スペースを守る会 共同代表 飯野香里他	総務建経常任 委員会	採択 (国へ意見書を提出)
陳情3号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情 (6月定例会より継続審査となっていたもの)	海事振興連盟 会長 衛藤征士郎	総務建経常任 委員会	不採択
陳情4号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情 (6月定例会より継続審査となっていたもの)	辺野古を止める!全国 基地引き取り緊急 連絡会 代表者 福本圭介	総務建経常任 委員会	不採択
陳情5号 中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情	井田敏美	総務建経常任 委員会	不採択
陳情6号 えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める陳情	日本国民救援会 長野支部 事務局長 古川多摩夫	総務建経常任 委員会	不採択

一般質問  
新井幹夫議員



# 豪雨災害の現状把握と復旧見通しは 村長 村内の災害状況はすでに把握済 災害査定後復旧を進めていく

問 今回発生した8月豪雨災害について、私は、この災害で人災が無かったことがとても良かったと思っている。

そのような中で、次の4点について伺いたい。  
①災害の現状把握は出来ているのか。②復旧の見通しは。③建設係の増員が必要ではないか。④災害対策本部の設置の経過について。

村長 今般の災害によって村民の皆様には、大変な不安とご不便をお掛けした。関係皆様のご理解とご協力に改めて感謝を申し上げたいと思う。

災害発生状況は、村内道路災害72箇所・河川1箇所・耕地113箇所・林道12箇所・水道施設4箇所になる。

県関係は、道路13箇所・河川11箇所・砂防11箇所である。今後は、災害査定を受けて復旧していくこととなる。

災害発生当日には、午後8時半に職員が集合し、9時に災害対策本部

を立ち上げ、災害対応と翌日の知事選挙対応に職員を配置した。

防災無線では、避難所の開設・人的災害予防の呼び掛けをした。

村の職員は一番多い時より4割減少している。どこの自治体も同様であるが、災害等が発生した際には県等からの人的な応援もお願いをしている。

断水した水道の対応には県企業局、長野市をはじめ近隣市町村に給水車の協力を頂いた。

翌日の月曜日からは県の職員が災害現場調査に入って対応してもらったこととなった。

要望 1日も早い復旧を望むものである。

課長 決裁額の引き上げを

問 小川村財務規則69条の2に規定されている小災害修繕事業費の限度額は50万円と規定されているが、この額を引き上げ

るべきだと考えるがいかが。

村長 随意契約の決裁は1件50万円以下が課長決裁額となっている。

この規定によって作業に支障になるとは思っていない。従って見直しは考えていない。

罹災者見舞金の引き上げを

問 小川村罹災者見舞金の引き上げについて伺いたい。

この交付要綱は昭和56年3月に制定され、その後、平成7年7月に改正されている。

この要綱では、床下浸水した家屋は対象になっていない。

しかし今回の災害で、床下浸水の被害を受けた方が多くいることから、この要綱を改正して支給すべきだと思うがいかが。

村長 今回の災害を踏まえて、支給対象やお見舞

金額を見直すことに内部会議で検討し、2万円に引き上げることにして進めている。

要望 村民要望は多岐に渡っている。

積極的に状況を把握して、改善して頂くことを願う。

## 人口増加対策

問 現在、大久保地籍に住宅建設が進められているが、今後どのように展開していくのか伺いたい。

村長 このことは、村発足以来の長期課題であり、重要課題であると認識している。

あらゆる事業・機会を捉え、人口増加対策に取り組みたいと考えている。

今後については募集状況を極めて検討したいと考えている。

要望 状況を確認して早い決断をお願いしたいと思う。

## 地方交付税

問 7月27日付信濃毎日新聞の2面に掲載されていた記事から、村への交付状況を伺いたい。

村長 地方交付税の動向については、今年度末に確定するが、3年度に比べて、1億円の減になるだろうと見込んでいます。

ここ2年ほどは増加に転じていたが、今後は減少していくものと見込んでいます。

要望 令和3年度決算では、歳入の57%が地方交付税で、国・県補助金を含めると84%が依存財源である。

財政に精通した村長さんなので心配していないが、職員にお金の有効利用を徹底して貰いたいと思う。

一般質問

鎌倉一夫議員



# 断水発生 初動対応は

## 村長 節水協力に心から感謝

問 今回の集中豪雨では多くの世帯が断水、また濁りの為に使用制限が求められ、我慢を強いる結果となった。

日常生活を送る上で必要不可欠なものの中に、電気・ガス・水道がある。特に上下水道等については村が直接携わっている事業であり村の責任は大きい。

今回の大きな災害を経験したうえで、今後の村営水道事業に対する考えを伺いたい。

村長 今回の豪雨災害では、村内全域にわたり多くの災害が発生した。断水地域は200世帯にのぼり、濁りも発生してしまい、村民の皆様にご不安とご心配をお掛けした。

埋牧地域に至っては、5日間もの断水状況が続いたにもかかわらずご協力を頂いたことに感謝を申し上げます。

今後においても、ライフラインの一日も早い復旧工事に努めて参りたい。

### 水道料金見直しは

問 令和元年に消費税率が変わり、翌年度から料金が変更となった。

今後、人口の減少に伴い使用量も減少することは明らかであり、施設の維持管理費や減価償却については一定の費用は同様にかかってくる。

ライフラインで大事な水道事業を、今後も安定して供給するには料金の見直しも必要と考える。

村長の考えを伺いたい。

村長 水道料金見直しについては、消費税を申告するにあたり簡易課税制度があり、水道料金を値上げし事業収入が5,000万円を超えると消費税を納めることとなるため、節税として20年間据え置いてきた経過がある。

今後、加入者に急激な負担を強いることには無理があり、長期的な視野を見据えながら料金改定を考えて参りたい。

### 宅地分譲地

#### 確保への考えは

問 現在、集合住宅を含む村営住宅7戸4棟が建設されている。

大久保地籍への村営住宅建設については地元からの期待も大きい。

その様な中、村民の中からは、定住を求めるのなら宅地を分譲して自ら建てて頂くほうが現実だとの声もある。

宅地分譲への考えを伺いたい。

いた。

村長 分譲となれば、宅地を購入して住宅を建設するため費用もかかり決断もしくい。

村営住宅ならば、賃貸となり若者の移住もしやすいと考える。

問 土地開発公社では現在、分譲地は無い状況が続いている。

その経過と今後の取り組みについて伺いたい。

村長 平成6年に土地開発公社を発足させ、44区画を分譲してきた。

令和2年度末に上野の分譲地を最後に現在に至っている。

今、地方回帰の流れから分譲地の問合せもあり必要性を感じている。

景観や利便性を踏まえながら具体的に検討したい。

### 森林環境贈与税

#### 適切な活用を

問 令和2年度から本年度まで年間470万円が交付され、初年度は全額を基金として積み立て、その後は支障木伐採に充ててきた。

本来この税の使い道には制限があると聞くが説明を願いたい。

建設経済課長 本来であれば森林整備をして、木材として市場に出荷することが望ましい。

しかし、地区からの要望があれば支障木伐採に充てることも可能だと理解している。

問 この税の目的の中に土地所有者の意向確認を行い、希望があれば村が森林経営管理法に則り、代わって管理する業務がある。

進み具合を伺いたい。

村長 森林整備についての意向確認についてはまだ具体的には進んでいない。

早々に取り組んでいく必要があると考えている。

一般質問

塚田綾子議員



# 地域でつくって 地域で使えるエネルギーを考える

## 村長 村では木質バイオマス熱利用と 太陽光発電設備設置を行っている

問 私たちの生活を支える化石燃料は、有限の資源であることや温室効果ガス排出量が多いこと等、多くの不安材料を残しつつも、その多くを輸入に依存しているのが現状である。

一方で環境保全や原子力発電への不安、国際情勢に左右される安全保障の問題などから、再生可能エネルギーへの期待が高まっている。

村での、地産地消のエネルギーシステムに係る事業はどのようなものがあるか伺う。

村長 平成21年度に新エネルギービジョン策定調査を実施した。

また平成29年度木質バイオマス利用調査では、支障木を薪にし、公共施設等で使用することなどの調査を実施している。

村には木質バイオマスの推進事業、薪ボイラー設備の設置、太陽光パネル設置補助事業がある。

問 地産地消のエネルギーとして考えられるものは。

村長 新エネルギー策定調査によると、風と水の利用は無理があるのではなからうかという調査結果がある。

問 村で行う木質バイオマス事業について、現状を伺いたい。

村長 木質利用量は平成29年から420t、30年度は950t、令和元年度1,160t、令和2年度は1,580t、令和3年度は事情により少なくとも440tであるが、

相応に利用が進んできた。雇用は通年4名である。繁忙期には、臨時雇用でさらに2〜3名増える。

問 新エネルギーでの、びつくらんど小川の薪ボイラー利用はどのような検討結果だったのか。

村長 びつくらんど小川の一部を薪ボイラーにするためのイニシャルコストは約7,000万円、ランニングコストが720万円である。ランニングコストのみ取り上げるならば年間350万ほどの節約となる。

年間4,700万円ほどの運営費で、これからさらに、初期投資として7,000万をかけて木質バイオマスを利用していくことは、簡単には移行はできないと考える。

問 倒木、支障木による被害などの状況は。

村長 令和3年度に、電力会社関連で16件、電話関連で24件、村の事業ケーブルで48件、枝も含まれた支障木の被害であるが、結構な件数が報告されている。

森林面積が多い本村でも所有者や地域の人が自伐する<sup>\*</sup>半半Xの方向に行けば理想である。

問 発電についての現状、考えはいかに。

村長 村は太陽光パネルの設置補助金を設定している。

また、小学校・中学校の体育館に屋根の上を太陽光発電施設として貸し出す事業や、バステイ高府・グランドハイツ等では太陽光発電パネルを設置し、実際に売電もしている。

事業成果としては大きくは無いが、環境への配慮の一環としている。

問 今後、これらの課題をどう考えるか。

村長 木材の調達についての課題は、薪を使える施設はあるが支障木によるC材がなかなか搬出されないこと、薪ストーブには雑木が良いとされるがなかなか無いことである。

薪の使用にあたっては、バステイ高府の薪ストーブ撤去の原因にもなったように、煙突からの煙の匂いの問題で、周辺に民家があると、周辺住民への説明理解を得ることが必要である。

環境譲与税等を使いながら森林整備・植林して、伐採して有効利用していけばいいじゃないかという話もあるが、実際のところ、個々で木を伐採後、植林をするという流れになるのは大変難しいと思う。



中学校体育館屋根の太陽光パネル

<sup>\*</sup>半半X…林業に従事しつつ、林業以外の仕事を兼務して生計維持が可能な収入を確保すること。

一般質問  
大久保利廣議員



# 区要望対応の草刈り機の更新を 村長 更新時期が過ぎているので 検討する

問 本年度の要望箇所数と実施率の見直し、また、要望内容や地域活動が地区によって大差が生じているので、一定の統一化を図るべきではないか。

村長 村へは410項目の要望があり、168箇所(41%)実施済みである。統一化に向けては、世帯数等地域構成に違いがあり難しいことではあるが、一定の方向付けは必要と考える。

要望 村民が平等に行政サービスを享受できるように、早急に是正に向けて取り組まれない。

問 要望に対応する草刈り機1台が古いため、修理不能と聞いている。

特殊な機械で調達に時間がかかるので、年々要望が増える草刈り作業に、遅延なく応えられるよう、次年度に更新してはどうかか。

村長 草刈り作業は年々

距離が延び、総延長227kmを年3回、2社に委託して実施している重要な事業である。古いものは購入後31年経過し、更新時期が過ぎているので、担当と十分協議を進めたい。

### 県道の草刈りを県で

問 県道の草刈りも大変になっていく地区が多いので、県で管理するよう要望してはどうかか。

村長 オリニック道路は、年1回県事業で実施している。信濃信州新線・小川長野線は地元地区で草刈りをされているが、戸数の減少により、そのご苦労は承知している。県事業で実施するよう、県へ積極的に要望する。

### 農林公社

#### 事業拡充を

問 農林公社みらいは、法人としての収支バランス

の確保や雇用の創出に向けて、遊休農地の中間管理だけでなく、木材を取り扱っているのでキノコ栽培等、生産活動に積極的に取り組んでほしいかか。

村長 生産活動によって、収支バランスの収入を増やすことは難しいが、十分念頭に置き、事業推進に努める。

### 小麦の栽培推進を

問 大豆の連作障害対策に有効であり、機械・設備は現状のもので賄え、初期投資が不要な小麦の栽培を復活し、風味や触感の良い地元の粉で、雑穀の里にふさわしい本物の郷土食を提供できるようにしたらどうかか。

村長 大豆の播種や刈り取りと公社の作業が重なり、対応が可能であるか、現場も含めて具体的に検討する。

### 観光施策

#### ロマン館の設備整備を

問 コロナ終息後の集客競争戦を勝ち抜くために、村の観光拠点であるロマン館を、テレワークやワーケーションに対応したスペースや個室の整備に合わせて、サウナや露天風呂なども整備し、新しい生活様式やニーズに合った施設に改修が必要と考えるがどうかか。

村長 ロマン館は、ここ数年様々な改修工事を行っており、エレベーターや、今年度もWi-Fiの整備をしている。ほか具体的な計画はないが、今後、設備等も含めて現場と検討し進めたい。

#### ツアーの企画を

問 村内の観光施設のほか、美しい景観や文化財など豊富な地域資源を活用し、旅行会社等と連携を図り、ツアーの企画等

旅行者を呼び込む施策も必要ではないか。

村長 宿泊施設も含めて様々な村内機関の皆さんと連携し、村のPRと集客に積極的に取り組んでいく。

### ふるさと納税の返礼品

問 ふるさと納税の令和3年度実績は前年とほぼ同額で伸び悩んでいる。返礼品の種類を増やしたり、地元産業の活性化にも繋がるので、返礼品の額を上げ、増税対策を講じてはどうかか。

村長 ふるさと納税の実績は5年前の倍増となっている。

返礼品も今年度3品目追加し、選択肢を広げ、納税額・納税者が増えるよう取り組んでいく。返礼品の額は、納税額の3割以内を守っていく。

# 合併浄化槽 下水道維持費平等に

## 村長 新年度に向け具体的に検討する



一般質問  
西沢榮之助議員

問 合併浄化槽と下水道の維持費に差額が生じている。

下水道の維持費は、年間 44,400 円で合併浄化槽の維持費は 66,500 円であり、22,100 円の違いがある。

合併浄化槽は平成 4 年から、下水道の引き込みは平成 7 年から、村の事業で進めてきたことである。

維持費に差額が生じることは理解できない。維持費が同額の自治体もあると聞く。

不平等であり、是正するべきと思うがいかがか。

村長 下水道は引き込みの際の分担金を負担していただいている。

合併浄化槽には設置補助金を出している点を踏まえ検討した経過もある。

近隣市町村でも、合併浄化槽の維持管理費の補助をしている自治体もある。

汚泥の引き抜きを毎年実施しない家庭もあると聞くが、法定通りに実施するためにも補助事業を

下水道と浄化槽の比較表

	設置経費	通常経費 (年間)	
			計
下水道	分担金 400,000 円	使用料 44,400 円 {(基本料 2,000 円 +超過料金 170 円 × 10m) × 12 か月}	44,400 円
浄化槽 (5人槽)	自己負担分 375,000 円 (工事費 950,000 円 -補助金 575,000 円)	保守点検 (年 3 回) 21,000 円 法定点検 (年 1 回) 5,000 円 汚泥引抜・清掃料 (年 1 回 2.1m) 31,000 円 電気代 (50W) 9,500 円	66,500 円

導入する必要があると考える。  
次年度に向けて具体的に検討する。

建設経済課長 下水道の加入世帯は 760 世帯、合併浄化槽設置世帯は 155 世帯である。

### 行政懇談会を積極的に

問 行政懇談会は隔年の実施で、要請のある地域に出向いての開催と聞く。

行政から進んで村民の中に飛び込み懇談することが大事と思う。

首長自ら政策を訴え、村民の意見を直接聞き市政に反映することが大切である。

村政に関心もなく流れに任せ、議論もない所には活力もなく変化は生まれないと思うがいかがか。

村長 村民と直接お話をする機会が無いが、行政懇談会が唯一の機会である。

隔年の予定であったが一期目後半は、コロナ感染症予防ため実施できな

かった。  
地区懇談会は大変重要な機会であるので、今年度は是非開催をしたい。4月の区長会でもお願いしたところである。

副村長 村民と対話のある行政を基本とすることは、村政運営の基本姿勢と認識している。

村民皆さんの声に耳を傾け、意見交換の機会を大切にしたい。

コロナのため、懇談会の開催は難しい中、間接的であるが議員の意見を聞きながら行政運営に努める。

### 高齢者支援を

問 異常気象により、冬期間大雪等が心配される。

冬期間だけでも安心して生活できる所の支援が必要と思うがいかがか。

村長 冬期間生活できる施設は、サンリング施設になる。

空き部屋もあるので、安心して生活できるように有効に利用できるようにしたい。

独居世帯人数・世帯数内訳 (R4.7.1 現在)

	世帯数		世帯数
	男	女	
65～69歳	27	7	34
70～74歳	31	18	49
75～79歳	16	24	40
80～84歳	6	37	43
85～89歳	4	43	47
90～94歳	14	29	43
95～99歳	6	13	19
100～104歳	0	3	3
合計	104	174	278
高齢者のみ世帯	285	362	459

委員会報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

令和4年8月17日、委員4名と職務出席で議長、委員外議員5名及び各担当課長・職員が出席し、閉会中の所管事務調査を行った。

132.5mmを記録した。

《所管事務調査》

【建設経済課関係】

8月6日の豪雨災害被害総数は272件で、住家への土砂流入16件、床下浸水9件、非住家への

土砂流入4件、床上浸水6件、床下浸水1件、地盤崩落2件、道路72箇所、水道施設4箇所、河川(村)1箇所、河川(県)

瀬戸川5箇所、土尻川8箇所、耕地・畑44件、農道8件、田35件、水路19件、その他7件、治山16箇所、林道12箇所、文化財(薬師沢水路工堰堤)2箇所である。

今後、国による災害査定が2カ月以内に行われる。

一日でも早い復旧工事が行われることを願うものである。

【総務課関係】

8月6日豪雨災害

一時孤立が、13地区、56世帯、104人で、道路寸断により発生したが、8月10日までに解消した。

自主避難は8月6日夜から7日朝にかけて5世帯、16人が保健センター、小川村公民館、夏和生生活センター、個人宅へ避難した。7日朝には全員帰宅した。8月7日から8日にかけて小根山町地区の1世帯6人が自主避難をした。

停電は、8月6日の22時頃から瀬戸川区、馬曲区、川手区、桐山区、花尾区、夏和山部の一部140戸程で発生した。8日夕方に全復旧した。住宅関係の被害について、床上浸水は確認していない。床下浸水9件、事業所で夏和の精発ばね工業が被害を受けた。通報が70件程あった。

地方交付税

7月末に本年度の額が決定された。16億4,900万円

前年度より8,100万円の減、交付税の振り替えとなる臨時財政対策債の発行可能額は、1,600万円

前年度より1億2,590万円の減である。減額の主な理由は前年度12月に交付税の再算定が行われ、追加交付が行われた為である。

コロナ感染第7波

8月8日に全県に医療非常事態宣言がされ、確保病床使用率も60%を超えている。

村でも1週間の感染者数が11人、トータルで82人である。7月下旬以降30名程になる。行動制限の制約はないが、基本的な感染予防を徹底していく必要がある。

ワルドスポーツの土地建物について

建物の使用料について、会社の事情により3年度は免除している。4年度は取り壊すまでの期間分を納付されている。土地については、地主に返却する。

この建物自体は、大町精工が撤退する際に村に寄付をされ、その後、ワルドスポーツには借料を頂いて貸し、土地は、引き続き地主に村を通して借料を払っていた。

土地貸借の契約上は、返却の際は更地にする事となっており、そのため、ワルドスポーツの負担で解体した。

ワーキングホリデー

6月から募集をし2人の応募があった。労働場所は小川の庄を希望し8月8日入村の予定であったが、8月6日の豪雨災害により中止となった。

《管内視察》

当初の視察計画を変更し8月6日の豪雨で被害を受けた大手地区、甘越地区、埋牧から法地間の水道仮設配管状況と耕地災害の現況も合わせて視察した。

村内各所で土砂災害、河川の氾濫、床下浸水、村道・林道・農道、水道施設、護岸、農地等に甚大な被害があったが、人的被害が無く安心したところである。

村には気象観測雨量計が6カ所あり6時間の積算雨量が天文台で

各地の降雨量

Table with 3 columns: 観測場所, 20時~21時, 18時~24時. Rows include 小川村役場, 持京, 大洞天文台, 瀬戸川, 小根山, 久木.



村道13号線災害現場(大手)

委員会報告

社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

8月23日、委員5名のほか議長、委員外出席4名そして担当職員出席のもとで現地視察と所管事務調査を行った。

管内視察

小川小学校

感染症対応臨時交付金



手洗い場の自動水栓化（小学校）

を活用しての手洗場の自動水栓化とトイレのウォシュレット化の状況、及び太陽光パネル屋根貸事業の発電の様子を確認した。

この事業の収益は小学校の図書購入費等に充てられている。

また、8月6日の豪雨により小学校裏の水路が流れ出た倒木で塞がれ、マイクロバス車庫前に土



発電の状況をモニターで表示（中学校）

砂が流出し堆積した。今後には備えて沢と水路の整備・改修が必要と思われる。

小川中学校

小学校と同様に、トイレの改修状況、屋根貸事業の発電の様子を確認した。

中学校は、この事業収益を英語検定の受験料等に充てている。

所管事務調査

教育委員会関係

おがわみらい塾開講

公設学習塾の開講式が7月6日に行われた。

公民館での教室は原則的に隔週で、土曜日に開講している。

また、中学校の放課後学習塾は、月・水・木曜日の週3回実施している。現在塾生は、小学生2

名、中学生6名である。

中学校修学旅行

本年度は、8月24日から京都・奈良、そして平和学習で広島へ3泊4日で実施する。

薬師沢石張水路工が集中豪雨で被災

国の登録有形文化財である薬師沢石張水路工の15号・16号堰堤が8月の豪雨により破損した。

水路工の所有者は県であるため、村より県へ報告、県から文化庁へ被害届を提出することとなる。

公民館・社会教育活動

スポーツフェアは、10月10日に開催予定である。

文化講演会は、12月3日に実施を予定している。

熟年大学は、コロナのために中止になっていたが、2年制として昨年の生徒が今年も在籍する。

電子図書館は8月5日

に開始され、現時点で10名が利用の登録をしている。

住民福祉課関係

8月6日の豪雨災害

当夜は7世帯・17名が、保健センター・小川村公民館、地区の生活センター等に避難し、翌朝までに全員帰宅された。

住宅の床下浸水は10軒、土砂が押し寄せた住宅も数件確認された。

また、小川荘は源泉の送水管破損のため休業したが、現在は湯屋場の湯を利用して営業している。

ワクチン接種

4回目の接種は、びつくらんどで7月22日から24日、サンリングでは8月1日に実施され、946名が接種を受けた。60歳以上の4回目の接種率は76%となった。

# 議会の動き

8月

2 観光協会理事会

9 民生委員推薦会

17 総務建経常任委員会

19 災害復旧関係県要請

23 社会文教常任委員会

25 議会運営委員会

6 熟年大学開講式

8 中学校若鷹祭

12 学校運営協議会

21 議会報編集特別委員

25 会 県町村議会議長会定

期総会

26 社会文教常任委員会

28 小学校音楽会

議会報編集特別委員

会

9月

1 9月定例会招集

全員協議会

2 本会議 議案説明

5 本会議 議案説明

8 本会議 一般質問

12 本会議 質疑

15 本会議 討論・採決

21 本会議 討論・採決

26 本会議 討論・採決

10月

1 保育園運動会

26 空家対策協議会

21 議会報編集特別委員



この9月定例会には毎年、前年度に関する小川村の歳入歳出決算に対する認定が、他の議案と共に提出されています。特徴的に決算議会とも呼ばれています。代表監査委員も9月定例会は本議会に出席をいただき、議会選出の監査委員と共に、決算監査意見書も提出されています。この決算認定議案説明については案件の担当課長でなく、総務課長が兼任をしている会計管理者が、提出者である村長の名の下で、説明が行われているのも特徴的です。

## 議長のつぶやき

議長 小林和人

さて、話は変わりますが、8月の短時間集中豪雨による村内各地の災害被害は大きな出来事でした。今までも雨による災害発生はありましたが、今回の災害は数十年ぶりの大きな災害でした。村内各地で多くの災害発生がありました。今まで以上の被害体験をした方々も多くあったでしょう。

停電や道路、河川、住居、耕作地等、多くの災害がありました。よる被害もありました。特にトイレ処理が大変だったとも感じました。この間に消防団員や職員、県、近隣自治体等、多くの方々より大変な支援とご協力をいただきました。ご苦勞様でした。感謝申し上げます。山村傾斜地の立地状態もあります。復旧工事に年間予算の半分以上の金額がかかり、時間もある程度必要な状況です。そんな中ですが、国や県からの大きな支援も予定されています。

今後に向かっの早期復旧と強靱なライフラインの構築を願って止みません。

## 編集後記

8月6日夜に発生した集中豪雨によって被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を望みたいと思います。

なお、耕地災害については、村の配慮により無償にて復旧できる運びとなりました。次期の作付けまでに修復が出来ればと期待しています。

コロナ禍で議会報告会が開催できず残念ですが、この議会報をご覧いただき少しでもご理解を頂ければと思います。

今後も読みやすく、魅力ある議会報発行に努めて参りますので、皆様のご意見・ご感想を頂ければ幸いです。(鎌倉一夫)

議会報編集特別委員会

委員長 久田 茂男

副委員長 大久保利廣

委員 新井 幹夫

西沢榮之助

鎌倉 一夫